

令和8年度入学

新入学児童保護者説明資料



令和8年2月2日（月）

戸田市立新曾小学校

〒335-0026

埼玉県戸田市新曾南2丁目13番8号

電話：048-442-2774

FAX：048-443-9796

URL：<https://www.toda-c.ed.jp/site/niizo-e/>

学校HP



Facebook



行事予定などの最新情報を
更新しています。

教育活動の様子を
紹介しています。
ぜひ登録を！

～目 次～

1	学校の概要	P1
1	1 ~ 4 学校名等	
2	5 在籍児童	
3	6 学校経営方針	
	参考資料 特別支援教育とは	
2	入学にあたって	P3
1	1 入学するまでに身に付けておきたい生活について	
2	2 学習について	
3	3 教科書・学用品について	
	参考資料 記名の仕方 等	
3	健康について	P8
1	1 入学までに	
2	2 入学したら	
3	3 学校感染症について	
4	4 日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」について	
5	5 家庭における健康管理について	
4	交通安全指導と登下校について	P12
1	1 安全な歩き方について	
2	2 自転車の安全な乗り方について	
3	3 登下校について	
4	4 新1年生の登下校	
5	給食費等の集金方法について	P14
1	1 自動払込金融機関	
2	2 手続き方法	
3	3 給食費の集金額	
4	4 給食費の口座引落とし予定	

1 学校の概要

- 1 学校名 戸田市立新曾小学校 校長 筒井 陽子
- 2 所在地 戸田市新曾南2丁目13番8号 (☎048-442-2774)
- 3 創立 昭和35年2月1日
- 4 学校規模 児童数 713名
学級数 26学級
※令和元年度に特別支援学級「たけのこ学級」を新設。
他に難聴言語通級指導教室「ことばの教室」、発達情緒
通級指導教室「フレンドリールーム」を併設。

5 在籍児童

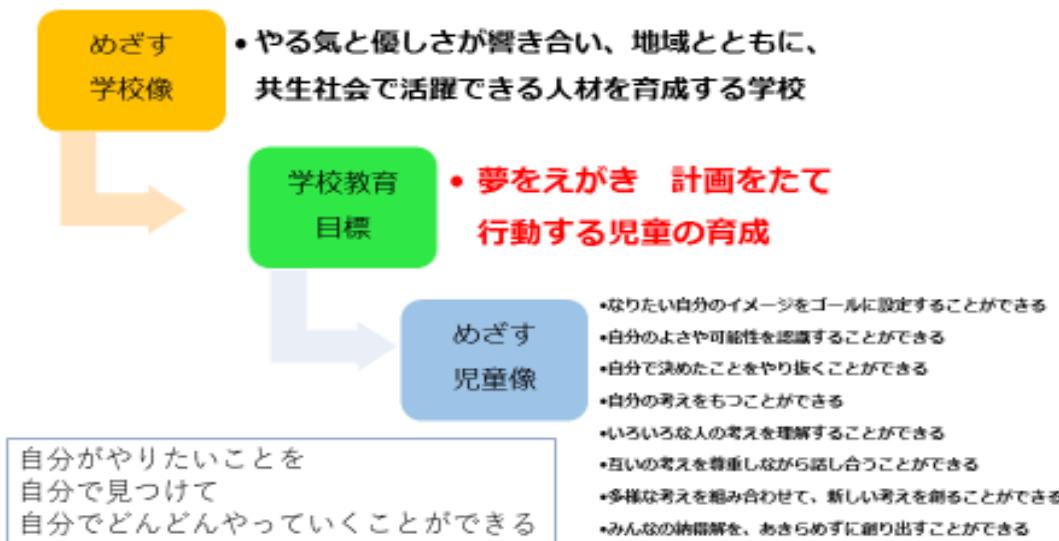
(令和8年1月15日現在)

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援学級	計
児童数	123	117	106	120	128	104	15	713
学級数	4	4	4	4	4	3	3	26

6 学校経営方針

学校経営方針 校訓：あかるく かしこく たくましく

- 「何のために学ぶのか」という学習の意義を
- 学んだこと人生や社会で生かそうとする「学びに向かう力、人間性」
- 実際の社会や生活で働く「知識及び技能」
- 未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力」
- 好奇心、やり抜く力、自制心などの「非認知能力」

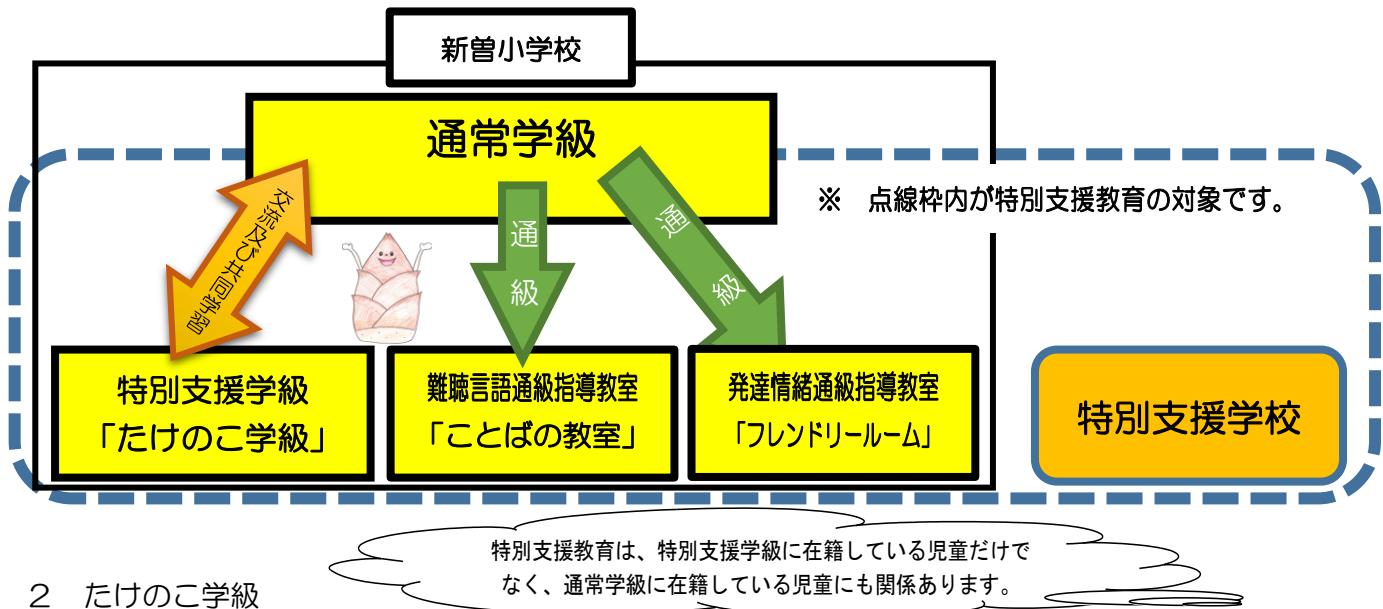


特別支援教育とは

1 特別支援教育とは

特別支援教育とは、特別な教育支援を必要としている全ての子供を対象に、子供一人一人の教育的ニーズを把握し、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び支援を行うものです。将来、自立し社会参加するために必要な力を養うため、多様な学びの場として、通常学級の他に、通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校などがあります。

新曾小学校には、特別支援学級「たけのこ学級」と通級指導教室「ことばの教室」「フレンドリールーム」があります。



2 たけのこ学級

新曾小学校の特別支援学級の名称は、「たけのこ学級」です。平成31年4月に設置されました。「たけのこ」のように、すくすく、ぐんぐん伸び、そしてしなやかに成長して欲しいという願いが込められた名称です。たけのこ学級で学んでいる児童は自分の苦手さを改善又は克服するために学びの場を選択している子供たちです。たけのこ学級について、正しい理解ができるよう、お子様にお話ください。

たけのこ学級の児童も、交流学級に入り、みんなと一緒に活動しています。学校行事や、給食の時間、各教科、クラブ活動、委員会活動など、実態に合わせ、一緒に活動する内容は様々です。教科の中でも全てに参加するのではなく、一部の単元だけ参加するなど、児童の実態に合わせて計画し実施しています。

3 交流及び共同学習

「共生社会」の形成の基礎となるよう、障がいのあるなしにかかわらず、子供たちが一緒に活動する機会を設定しています。支援を必要とする児童にとっては異なる環境に対する対応力や社会性の育成、通常学級の児童にとって支援を必要としている児童への理解推進を目標としています。

4 多様なニーズに応じた教育相談体制

お子様の学校生活における様々な悩みや不安などで御心配なことがありましたら、何でも御相談ください。学級担任の他に、週に2回勤務しているスクールカウンセラーにも相談することができます。また、戸田型校内サポートルーム（ぱれっとルーム）も令和4年度から設置されています。詳細につきましては入学後、担任やスクールカウンセラー、特別支援教育コーディネーターなどに御相談ください。

2 入学にあたって

1 入学するまでに身に付けておきたい生活について

- (1)挨拶 ○ 場に応じた挨拶が自分からできる。
(おはよう、ありがとう、ごめんなさい、さようなら、など)
- (2)食事 ○ 朝食を必ず食べる。
○ 食事の仕方、マナー。
○ はし、スプーン等の正しい使い方。
○ 20分程度で食べられる。
○ 好き嫌いをなくす。(丈夫な体を作る大切な食事の視点)
- (3)睡眠 ○ 起床、就寝等生活のリズムをつくる。
- (4)排せつ ○ 用便後の始末ができる。
○ 上手にトイレを使える。(汚さない。水を流す。手を洗う。)
○ 毎朝用便をする習慣。
- (5)清潔 ○ 手洗い、うがいをする。
○ ハンカチ、ティッシュを持つ。
○ 自分で両手で鼻をかめる。
○ つめを切る。
- (6)服装 ○ 自分で服を着たり脱いだりできる。
○ ファスナーが付いた服は、ファスナーが自分で閉められる。
○ 靴の履き方、脱ぎ方。かかとを揃えて並べる。
- (7)整理 ○ 物を大切にする。
○ 物を整理する。
○ 自分の物、他人の物の区別をはっきりさせる。
- (8)話を聞く ○ 相手の目を見て、静かに聞く。
★ 親も目を見て、しっかりと話を聞いてあげましょう。
- (9)友達 ○ 友達と仲良く遊ぶ。
○ 友達にやさしくできる。
- (10)その他 ○ 自分が「困っている」ということを相手や大人に伝えることができる。
○ 学校名がはっきり言える。
○ 自分の名前や年齢、保護者の名前などが言える。
○ 機会があるごとに善悪の判断をさせる。

Q. トイレは洋式ですか？

A. トイレはほとんどが洋式ですが、各フロアに1つずつ和式があります。男子は洋式のみです。

「…ができないと学校へ行けないわよ」「先生に言うわよ」では、子供の力は、育ちません。
言葉で言うだけでなく、一緒にやってください。また、できたことは、褒めてあげてください。

2 学習について

入学後に系統立てて学習します。先取りして学習を進めることができるのは効果的とは限りません。いろいろなことに関心をもつことが、その後の学習への興味や意欲を高めます。子供の興味や関心を上手に受け止めてあげてください。

なお、以下のことは入学前に確認していただけますと助かります。

- ・ランドセルの開け方、閉め方、背負い方
- ・左右の区別
- ・自分の名前を読むこと
- ・名前をよばれたら、「はい」と返事ができること

Q. ランドセルの横にお守りやキーホルダーをつけてもよいのですか？
A. 防犯ブザー（入学式で配布）のみです。
必要なないものはつけません。

3 教科書・学用品について

(1) 教科書は入学式当日、国の教科書無償給与制度により無償で給与されます。

大切に使用してください。また、教科書には、すべてひらがなで記名をしてください。

(2) 学用品等 **販**本日販売します。 (販)大渕商店にて販売します。

チェック	用 品 名	備 考
	鉛筆	六角形の4Bを4~5本
	赤青鉛筆	1本
	消しゴム	よく消せるもの（白いプラスチック消しゴム）
	筆箱	簡素で使いやすいもの（箱形）
	色鉛筆	12色くらいのもの
	ソフト下敷き 販	1年生は柔らかい下敷きを使用
	お道具箱 販	ふたつきのもの。23cm×32cm位の大きさのもの 机の引き出しとして使用します。
	上履き (販)	白色のものであれば種類は問いません。
	体育着 (販)	指定品：上は白半袖、下は紺のクオーターパンツ
	紅白帽 (販)	指定品：通学帽兼用（校章入り）

Q. 筆箱や鉛筆・消しゴムは、キャラクターが入ったものでもよいのですか？

A. 学習に集中して取り組むために、無地のものが望ましいです。

Q. 鉛筆削りは必要ですか？

A. 家で削ってくるので必要ありません。必要な場合には、教室のものを使います。

○ 次の学用品は、幼稚園・保育園等で使用していた物や御家庭にある物でも結構です。

チェック	用 品 名	備 考
	粘 土 販	ケースつきのもの。 5年生以上は使用しないので、兄弟のものでも代用可。
	工作粘土板 販	裏面がカッターマットとして使用できるもの。
	クレヨン	16色。ふたにスナップのついている物が便利。
	はさみ	先の丸い小型のもの(キャップ付き)
	カラーぺん 販	水性カラーぺん 18色
	算数ブロック 販	3年生以上は使用しないので、兄弟のものでも代用可。

○ 作っていただくか、購入していただくもの

チェック	用 品 名	備 考
	給食袋セット	袋の中にランチョンマット、(マスク、コップ、歯ブラシ)を入れる。
	体育着入れ	ひもが長すぎると不衛生なので、規定の長さにする。
	上履き入れ	
	手提げバッグ	週末持ち帰り用
	ぞうきん	2枚(薄手のもの) 1枚に名前を書く。
	洗濯ばさみ	12~15cmぐらいのひも付き3個(市販のフック付きでも可)
	防災頭巾 販	頭巾本体のみの販売もあります。 カバーを作られる場合は、いすの背もたれに掛けられるようにしてください。(いすの背もたれ:縦30cm×横35cm)

※ 後日の購入もできます。

販売店	佐藤教材		宮下教材		大渕商店	
販売先住所	戸田市大字新曽2407-2		川口市安行慈林787-25		戸田市新曽南2-1-20	
T E L	048-442-5492		048-288-7333		048-441-2251	
販売している物	算数 ブロック	1,050円	粘土& ケース	890円	体育着(上) 120~140	2,300円
	工作粘土板	400円	お道具箱	800円	150以上	2,500円
	ソフト 下敷き	250円			体育着(下) 120~140	2,300円
	防災頭巾	3,300円			150以上	2,500円
	カラーぺん	1,500円			紅白帽	850円
					上履き	1,900円

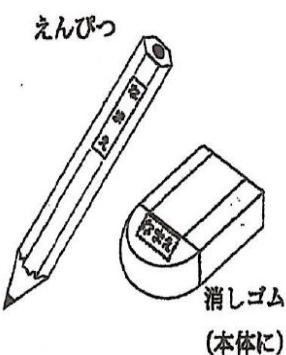
(3) その他について

- 名札は入学式当日配付します。
- 入学後、学校で一括購入するもの
 - ・ノート類・たんけんバッグ・アサガオセット・計算カード・のりなど

参考資料

○ 記名の仕方

入学したばかりの子供たちは片付けや整理の仕方に慣れていません。そのため、物をなくしたり、落としたりしてしまうことがよくあります。小さな物（キャップや算数ブロック一つひとつなど）にも、すべて見えるところにひらがなで名前を記入してください（シールでも可）。



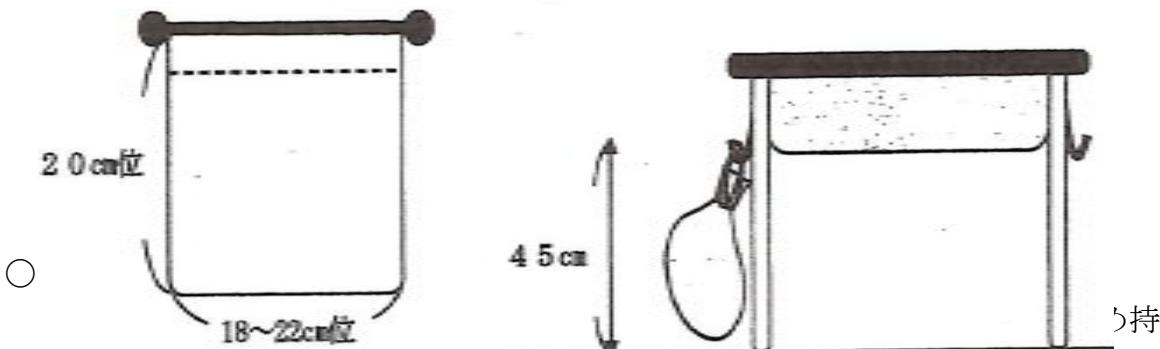
○ 給食袋

給食袋には次の①～③の物を入れ、ランドセルの横にかけてください。給食セットは、毎日給食袋に入れて持ち帰りますので、よく洗い、翌日持たせてください。

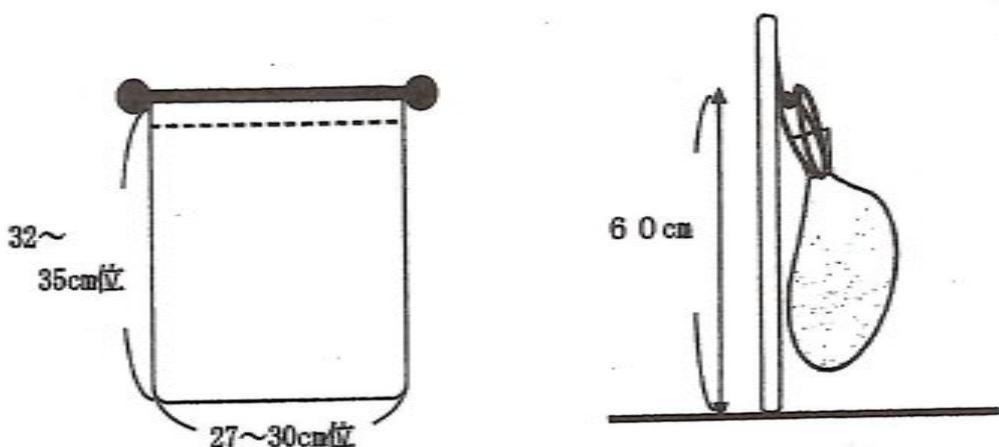
- ① ランチョンマット
- ② 歯ブラシ、コップ
- ③ マスク
- ④ コップ（牛乳が飲みきれない場合）

Q. 自分の箸を持たせてもよいですか?
A. 持たせていただいても構いません。

- 〔・歯ブラシはよく洗い、時々日干しをしてください。
・コップは割れにくい物を用意ください。
・給食袋をランドセルから外す練習をしてください。〕



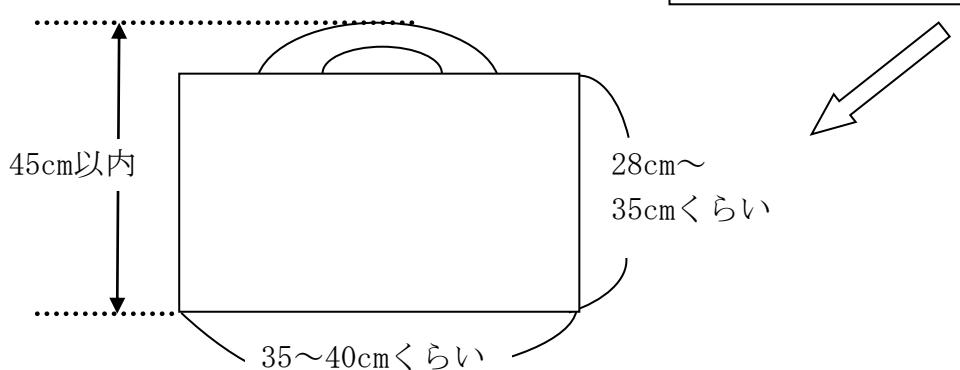
ち帰ります。次の体育着入れの袋の例を参考に御用意ください。



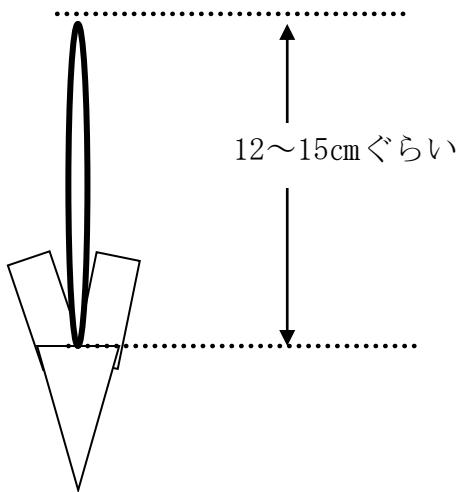
○ 手提げバッグ

週末の荷物持ち帰り用です。常時本や文房具などを入れます。

長すぎると、床に付いてしまい、不衛生です。
床に付かない長さになる
ようにしてください。



○ ひも付き洗濯ばさみ3個



3 健康について

…入学して元気に過ごせるように…

1 入学までに

- (1) 就学時健康診断の結果、疾病通知をもらったお子様、その他疾病のあるお子様は医療機関を受診し、必要な治療を受けてください。
- (2) 学校の登校に合わせて早寝、早起きの習慣をつけてください。
- (3) 持病（心臓病、腎臓病、アレルギー疾患 等）があり、学校で配慮が必要な場合はお知らせください。必要に応じて「管理指導表」の提出をお願いします。
- (4) お子様の健康状態把握のため保健調査票の記入をお願いします。同封しております記入例を見ながら御記入いただき、入学式で御提出ください。

2 入学したら

(1) 家庭での健康観察、欠席等の連絡について

- ・毎朝の健康観察をお願いします。

一日のスタートは健康観察からです。毎朝のお子様の様子を観察してください、いつもと様子が違うと感じたときは、検温など体調の確認してください。そして体調が悪いときは無理をさせないで休ませてください。早めの休養で早く回復します。

- ・欠席や遅刻、早退等の連絡は、リーバー（体調管理アプリ）に入力をお願いいたします。リーバーへの登録方法は後日お伝えします。

【保護者様向けリーバー紹介動画】

<https://www.youtube.com/watch?v=mgz8WavgF3w>



【お願い】電話による欠席連絡は御遠慮ください。

- ・登校後に体調不良となった場合は、速やかにお迎えをお願いします。連絡が取れるように御協力を願いします。

※「緊急時連絡方法」が変わったときは担任までお知らせください。

（勤務先や携帯電話が変わって連絡がとれないことがあります）

(2) 健康診断について

- ・毎年、4月から6月にかけて定期健康診断を行います。

※ 健康診断の結果、受診の必要がある場合は、早めに受診ください。

(3) 学校での応急手当について

- ・学校で起きた「けが」については応急手当をします。
- ・病院等で診断を受けた方がよいと思われるけが等については、保護者の方同伴での受診をお願いいたします。

3 学校感染症について

学校という集団生活の場では様々な感染症が流行しやすくなります。流行を予防するため、学校保健安全法施行規則により、学校において予防すべき感染症の種類等が定められており、他の児童に感染する可能性がある期間は出席することが出来ません。この出席停止の期間は欠席の扱いとなりませんので、医師と相談のうえ、十分療養し、感染の恐れがなくなつてから登校するようお願いいたします。

【登校までの流れ】

- ① 医師より感染症と診断される。（必ず医師の診断を受けてください。）
- ② 保護者が学校に連絡する。
- ③ 医師から登校の許可が出るまで療養する。（医療機関の診断書や治癒証明書は必要ありません。）

【小学生に多い出席停止となる疾病】

疾 患 名	出 席 停 止 期 間
インフルエンザ	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 2 日を経過するまで
麻疹(はしか)	発疹に伴う発熱が解熱した後、3 日経過するまで
風疹(3日はしか)	発疹が消失するまで
水痘(みずぼうそう)	すべての発疹がかさぶたになるまで
流行性耳下腺炎 (おたふく風邪)	耳下腺、頸下腺または舌下腺の腫脹が発現した後 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
流行性角結膜炎	医師に感染のおそれがないと認められるまで
マイコプラズマ感染症	症状が改善し、全身症状が回復するまで
感染性胃腸炎	嘔吐・下痢症状が軽減し、全身症状が回復するまで
ヘルパンギーナ	全身状態の安定したものは登校可能
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療開始後 24 時間以上経過して全身症状が回復するまで
手足口病	全身状態の安定したものは登校可能
咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後 2 日経過するまで
新型コロナウイルス 感染症	発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後、1 日を経過するまで

※ 病状により医師から感染のおそれがないと認められる場合は医師の判断が優先となります。

4 日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」について

日本スポーツ振興センターの災害給付制度は、子供が 学校の管理下（授業中・休み時間・校外学習・正しい経路方法による登下校時）で「けが」等をして病院を受診した場合、医療費と1割のお見舞い金の給付を受けることができる制度です。ただし、第三者の行為による事故のため、損害賠償等を受けた場合（交通事故を含む）、その適用は除外されます。

（1）加入について

戸田市教育委員会では、市内小中学校に在学するお子さんの不慮の事故に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に全員加入しています。同封の加入同意書を入学式で御提出ください。

掛け金（年額）を市が半分負担しており、保護者負担分の掛け金については入学後に口座から引き落としされます。なお、新1年生には加入の同意書を提出していただきます。

学校管理下の災害については、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度の申請が優先されます。医療機関では医療費を支払いの上、下記の手順で申請ください。

給付金支払い請求の手順

- ① 学校の管理下で災害事故発生
- ② 医療機関を受診
- ③ 学校へ受診の報告、申請書の受け取り
- ④ 書類の記入
(保護者が記入するものと、医療機関が記入するものがあります)
- ⑤ 学校へ書類の提出
- ⑥ 保健室→教育委員会→センターでの申請手続き
- ⑦ センターにて審査、決定された後、御指定の口座に送金
- ⑧ 学校より送金通知書のお渡し

（2）給付の内容

- ・医療費、障害見舞金、死亡見舞金等の給付があります。（生活保護世帯の児童は障害見舞金、死亡見舞金のみ支給があります。）
- ・医療費の給付は、健康保険を使用し、その傷病が治癒するまでにかかった医療費の総額の4割が支給されます。
- ・医療費総額が500点未満（自己負担額1,500円未満）のものは、対象なりません。
- ・健康保険診療以外の診療は、対象なりません。（歯科の自由診療分や包帯等の実費負担分など）
- ・給付を受ける権利は、事故発生日から2年間請求を行わないと、時効によつて消滅します。

- ・医療費の支給は、初診の日から10年間までです。
※他の助成給付制度（こども医療費助成制度等）と重複しての申請はできません。

5 家庭における健康管理について

(1) 登校前

- ・目覚めがよく、洗顔、排便などができるか。
- ・平常どおり食事ができたか。食欲は心身の健康のバロメーターです。

(2) 下校後

- ・学校での様子などを聞いてあげてください。友達のよいところを見つけるよう育ててあげてください。お互いの認めあいが豊かな心と学級を育てます。
- ・お子さんの様子や会話の中から心配ごとや困っていることがないか気を付けてください。

(3) その他

- ・体のこと、清潔、健康について話しておくことも大切なことです。
- ・入学を心待ちにできるよう、お子さんとたくさん話をして不安や緊張をとつてあげてください。ストレス解消には、入浴や睡眠、バランスのよい食事が大切です。そして、おしゃべりすることや遊ぶことも大切です。

4 交通安全指導と登下校について

昨今の交通事情を考え、児童の安全な登下校のため、本校においては次のような交通安全指導を行っています。

また、今までの交通事故が下校後起きている場合が多く、児童を交通事故から守るために、御家庭での交通安全指導の御協力をよろしくお願ひします。

1 安全な歩き方について

- (1)右側を正しく歩く。（習慣化する）
- (2)道路を横断するときは、信号や横断歩道のあるところを通る。
- (3)道路を横断するときは、必ず「右・左・右」と安全を確かめ、手を大きくあげる。
（左右の方向を覚える）
- (4)道路の斜め横断、飛び出しあは絶対にしない。
- (5)車の直前直後の横断は絶対にしない。

2 自転車の安全な乗り方について

- (1)自転車に乗れる範囲（学校で指導している約束）
1・2年生 …原則として乗らない。乗る場合は学区内保護者同伴。
3・4年生 …新曽小学校区内。
5・6年生 …(東)17号国道 (西)新大宮バイパス (南)荒川 (北)外環の内側。
- (2)児童だけで遠出をしない。
- (3)道路を横断するときは、自転車から降りる。
- (4)自転車の点検整備を行い、自分の体にあつた自転車に乗る。
- (5)自転車に乗るときのルールやマナーをしっかり身に付ける。
※子供の自転車に乗っての事故がたいへん多くなっています。飛び出し事故、
後方確認をしない右折事故が大惨事につながっています。
また、大きなショッピングモールへ子供たちだけで行かせないでください。

3 登下校について

(1)通学班

交通事故やその他の被害から児童を守り、あわせて地域の児童が仲良くできるよう通学班を編制し、登校しています。

班の編制は3月中に行い、4月に調整を行います。班の人数は、3～10人を原則とします。

所属する通学班については、入学式の日に案内の手紙を配付します。

(2)集団登校

決まった時刻に決まった場所に集合し、班長を先頭に一列になり通学路を通って登校、校門を入ったところで解散します。

なお、集合時刻に間に合わなかつた場合、班長によるお迎えはありません。保護者の方と一緒に登校してください。

(3) 集団下校

通常は同学級、同学年で同じ方向へ帰る友達といっしょに下校します。
年に数回、通学班一斉下校を行います。

(4) 登下校の時刻

- ・登校…各班により異なります。8:00～8:15までに校舎に入ることを原則としています。
- ・下校…月・水・木・金曜日は、5時間授業で14:40頃に下校します。
火曜日は、4時間授業で13:15頃に下校します。

☆ 登下校の約束

- | | | |
|--------------|------------------|----------|
| ・通学帽子をかぶる | ・通学路を通る | ・買い物はしない |
| ・忘れ物は取りに戻らない | ・名札をつけてくる（1年生のみ） | |

(5) その他

- ・朝、子供を送り出すときは、笑顔で一声かけてあげてください。
- ・入学後、班の番号や班長の名前を教えておいてください。
- ・登下校の見守りをしていただく時は、近所のお子さんの安全にも目を配っていただけると助かります。
- ・学校への忘れ物は原則として取りに来ないことになっています。やむをえない場合は事務室か職員室の職員に声をかけ、取りに入ってください。
- ・入学前に何度か通学路と一緒に歩き、危険箇所を確かめ、安全な歩き方を身に付けさせておいてください。

4 新1年生の登下校

朝の登校は、通学班での集団登校になります。下校は、地区別にまとまって複数で下校します。

なお、入学後しばらくの間は、保護者の皆様の御協力をいただき、担任の引率のもとグループで下校します。

※地区別下校コースの確認をしてください。入学式当日に地区別の色シールをお持ち帰りいただく予定です。（地図は、入学式当日に配布予定です。）

入学後最初の1週間は次のような登下校になります。

4/9 入学式当日は保護者の方と登校、下校をします。

4/10 2日目朝は保護者の方との登校を原則とします。兄弟が在籍している場合等は通学班での登校も可能です。

下校は、一斉下校（通学班ごとに集団で下校）の予定です。

4/13 3日目から通学班で登校します。

下校は、担任が下校指導をします。解散場所までお迎えをお願いします。来られない場合は、近所の方にお願いしてください。また、可能な限り学校までお迎えに来ていただき、下校指導に御協力いただけすると幸いです。

※ 2週目以降の下校については、入学後にお便りで連絡します。

お迎えは、通学路を使って来てください。（違う道だと会えない場合があります）



5 給食費等の集金方法について

本校では、給食費、教材費の集金に郵便局の自動払込を利用しています。既にお手続きしていただいているかと存じますが、未だお済みでない方は、至急手続きをお願いいたします。

1 自動払込金融機関 「ゆうちょ銀行（郵便局）」

2 手続き方法

- (1) ゆうちょ銀行の通帳を作成して下さい。児童名での登録となります。
(1人一口座となります) すでにお持ちの場合はその通帳が利用できます。
- (2) 「自動払込利用申込書」を最寄りの郵便局窓口へ提出下さい。

3 集金額

(1) 給食費

月額 4,000円です。

(2) 教材費

年度内に2回（6月、10月予定）

教材費の中に校外学習費も含まれます。

(3) スポーツ振興センター掛金

掛金 460円（年1回 4月）

* 引き落とし時には手数料 10円がかかります。

4 給食費等の口座引き落とし予定

- ・給食費の1回目引き落としは、5月8日(金)を予定しております。
4月分(244円×喫食回数)と5月分4,000円の合計額となります。
- ・スポーツ振興センター掛金は、4月24日(金)1回のみ引き落とし。
年間の引き落とし日、引き落とし金額につきましては、4月中旬にあらためてお知らせいたします。
- ・なお、引き落としができなかった場合は、学校より引落不能のお手紙が届きますので、内容を御確認の上、指定口座へお振込みください。その際かかる手数料は、御家庭に負担していただくことになりますので、通帳の残高には十分御留意ください。



★ 開校68年目を迎えます ★

本校は、昭和35年2月1日開校。この日を開校記念日としています。

新曾小の歴史

明治43年（1910年）	2月23日	戸田尋常小学校開校
"	4月 7日	同上新曾分教場許可
以後、戸田第一小学校新曾分校として存続		
昭和35年（1960年）	2月 1日	戸田町立戸田第一小学校新曾分校が廃止され、 戸田町立新曾小学校となる。
昭和41年（1966年）	10月 1日	市制施行により戸田市立新曾小学校と校名変更
平成20年（2008年）	11月 7日	開校50周年記念式典を挙行
平成29年（2016年）	12月～	セサミワークショップ パイロット授業実施
令和7年（2025年）	2月 1日	管理棟（2期校舎）完成